

【記入例：口座情報を新規登録する場合】

大阪自動車税（事）受付番号

債権譲渡通知書

通知書作成日を記入してください。

令和 6 年 6 月 30 日

大阪府 大阪自動車税事務所長 様

債権譲渡人（納税義務者）

住所 〒 543-8511 (本店所在地) 大阪市天王寺区伶人町2-7

氏名 株式会社 大阪自動車税商会 (名称) 代表取締役 大阪 一郎

(法人の場合は代表者職・氏名も記入。略称での記入不可。)

電話番号 ( 06 ) 6775 - 1361

記入必須項目

実印押印

実印

※必ず債権譲渡人が記入、押印してください。

私は、下記自動車税目の過誤納金の還付請求権を下記の者（債権譲受人）に譲渡しましたので通知します。

Table with 4 main sections: 債権譲受人 (還付金受領者), 過誤納金の内容, 住所 (本店所在地), and 氏名 (名称). Includes fields for address, phone number, tax year (令和6年度), and reasons for overpayment (廃車, 重複, etc.).

【債権譲受人記入欄】

(いずれかを○で囲んでください)

口座情報 (登録済) 新規・変更

(注意)

- ※1 過誤納金は口座振替により還付します。
※2 登録できる口座数は、1譲受人に1口座です。変更の場合、登録済の口座情報は更新されます。
※3 「登録済」の口座への振込を希望する場合は、右欄口座情報の記入は不要です。

※口座情報を新規・変更登録する場合は記入必須項目

Table for creditor information including bank name (りそな), branch (支店・本店), financial institution code (0010), and account type (普通).

提出期限：廃車の場合は抹消登録から2週間以内、重複（超過）納付の場合は納付日から7日以内（必着）。郵送の場合は消印有効。

(期限を過ぎて提出された場合は、納税義務者に還付します。)

提出先：〒543-8511 大阪市天王寺区伶人町2-7 大阪府大阪自動車税事務所 納税第五課 あて

※提出いただいた書類等は、不備等がない限り、原本・コピーを問わず返却いたしません。

別紙「必要書類・記入上の注意」を参照のうえ作成し、提出してください。

Table titled '大阪府処理欄' showing payment status (支出の有無) and processing status (済み, 今回分, 未).